

「化学物質管理者(取扱い事業場向け)講習」 12月(長崎)開催予定

長崎労働局長登録教習機関

主 催 (一社)長崎県労働基準協会 **本部**

登録番号：T5310005000711

労働安全衛生規則等の改正により、化学物質管理に関する新たな仕組みが導入され、令和6年4月1日からはリスクアセスメントが義務付けられている化学物質(リスクアセスメント対象物674物質)の製造・取扱いまたは譲渡提供を行なう事業場ごとに「化学物質管理者」を選任することが義務付けられました。

このため、リスクアセスメント対象物を取扱い、または譲渡提供を行なう事業場を対象とした「化学物質管理者(取扱い事業場向け)講習」を下記日程で実施する予定です。

記

1. 講習日時 令和8年12月8日(火) 午前8時50分～午後5時00分

2. 講習場所 長崎市

3. 受講料・テキスト代

(一社)長崎県労働基準協会	1名	受講料…13,200円(内消費税10% 1,200円)
会 員 事業場	13,200円 (税込)	※テキスト代は本部が負担いたします。
一 般 事業場	1名 14,960円 (税込)	受講料…13,200円(内消費税10% 1,200円) テキスト代…1,760円(内消費税10% 160円)

※ 上記のとおり予定しておりますが、変更する場合がありますのでご了承下さい。

講習会案内のホームページへの掲載は**10月8日頃を予定**しておりますので、案内と申込書をダウンロードしてご使用ください。